

令和 7 年度登米市農地等の利用の最適化の推進施策等

に関する意見書に対する回答

令和 8 年 1 月 28 日付け登農委第 394 号において提出のありました令和 7 年度登米市農地等の利用の最適化の推進施策等に関する意見書に対して、下記のとおり回答いたします。

記

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

登米市では高齢化が深刻化しているほか、後継者不足が懸念され、このままでは現在と同じ農業生産量を維持していくことは困難です。

昨年 3 月に策定された地域計画により、10 年後誰がどの農地を担っていくかの目標が定められたものの、登米市の約 3 割の農地は、将来の受け手を位置付けるため、農地整備事業等の条件設定が必要であります。

今後も基幹産業である農業生産の向上や競争力の強化を図るためには、担い手の確保や育成、農地整備事業による作業性の向上と収益性の高い農業を目指す必要があるほか、作業効率向上にはスマート農業の導入推進も必要です。

また、農地利用の集積・集約化には農地中間管理事業の活用が不可欠であり、本市の農業に関わる全ての組織が一層連携を深め、担い手への農地利用の集積・集約化を進めることが必要であることから、次の事項について検討願います。

①農地整備事業のさらなる推進

地域計画により 10 年後の目標が定められたが、大幅に減少している担い手が現在の農業生産量を維持し、耕作不利地の解消及び作業効率の向上や収益性の高い農業を実現するためには、農地整備事業による農地の集積、集約化が不可欠である。

地域計画作成に係る協議の場においても、農地整備事業による農地の集積・集約化を求める意見が多く聞かれたことから、小規模区域の整備や再整備も含めた農地整備事業についてスピード感をもってさらなる推進を図ること。

【回答】

農地整備事業においては、現在 3 地区で事業を実施しており、令和 8 年度には 2 地区が採択される見込みであります。

今後においても、県や土地改良区などの関係機関と連携し、担い手の作業効率向上を図るため、未整備地区や初期型ほ場整備地区の再整備などにより、ほ場の大区画化や用水管理等の効率化を進めるとともに、地域計画のブラッシュアップを行いながら担い手への農地集積・集約化についても推進してまいります。

②スマート農業の推進

農業従事者の高齢化や担い手不足が危惧される中、持続的な農業経営を行っていくためには、スマート農業による省力化により人手不足を軽減していくことが必要であるが、農業機械は高額であり、導入にはハードルが高い状況であることから、スマート農業機械の導入等がしやすいよう予算の拡充を図ること。

【回答】

スマート農業機械の導入にあたっては、初期導入にかかる費用負担を軽減するため、令和2年度から市独自の補助事業を開始し、国や県、農業協同組合においても各種補助事業を取り揃え、スマート農業の推進に取り組んでおります。

また、令和5年度には、本市農業の特性を踏まえた営農体系モデルを示し、スマート農業の円滑な導入促進を図るため、登米市スマート農業推進方針を策定いたしました。

担い手が減少していく中、作業の効率化を図るため、スマート農業の技術導入は必要不可欠であることから、令和8年度においては、スマート農業等普及推進事業の予算額を拡充したところであり、今後においても継続してスマート農業の推進を図ってまいります。

③農地中間管理事業の活用促進

今年度は地域計画がスタートしたことから、農地中間管理機構が農地の出し手から借り受け、集約して担い手に貸し付けることで、農地の集積・集約化が加速するものと期待された。

しかしながら、農業者からは円滑な活用が出来ていないとの声が多く寄せられている。

農地中間管理事業が農業者にとって利用しやすいよう、手数料の廃止や手続き期間の短縮、また農地売買等事業については、農地中間管理事業の予算に拘らず年間を通じて活用できるよう、関係機関に強く働きかけを行うこと。

【回答】

地域計画の実現や農地の集積・集約化に取り組むためには、農地中間管理事業の円滑な活用が不可欠であると認識しております。

現在課題となっている「手続きの長期化」や「予算枠による事業制限」を解消するため、国や県、農地中間管理機構など関係機関に対し、事務プロセスの抜本的な見直しと迅速化について要望してまいります。

特に農地売買等事業に関しては、通年での事業活用を確保するため、機構の予算に依存しない「瞬間タッチ方式」の速やかな導入を強く要望し、農業経営の意欲を削ぐことのないよう支援体制の構築に努めてまいります。

2 遊休農地の発生防止・解消について

近年、農地の荒廃が著しく、大きな社会問題になっています。高齢化による離農、後継者や引き受け手の不足により、農地の管理が出来ず、遊休農地が発生する要因となっています。

農業委員会においても利用状況調査を実施し、遊休農地については随時指導を行い遊休農地の解消に努めているところですが、毎年新たな遊休農地が発生している状況です。特に中山間地域の小区画農地では、遊休農地が有害鳥獣、害虫の巣となり、駆除が必要ですが、担い手の減少により人手の確保も困難で、現状では解決策が見出せない状況であることから、次の事項について検討願います。

①遊休農地の草刈りの管理費用、農地、水路等の保全管理の支援

人口減少により、集落単位での農地等の保全管理が困難になってきていることから、共同活動の広域化、事務手続きの簡素化が図れるよう関係機関へ働きかけを行うこと。

【回答】

農業者の高齢化、人口減少などにより、地域の共同活動によって支えられている水路や農道などの地域資源の適切な維持管理に支障が生じる恐れがあることから、今後も多面的機能支払交付金事業を活用し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動を支援するとともに、関係土地改良区等と連携しながら活動の広域化と効率的な事務処理が図られるよう、積極的に事業推進してまいります。

②有害鳥獣、害虫駆除対策費用の支援拡充

従来から続いているイノシシやニホンジカ等による農作物被害に加え、今まで被害のなかったクマによる農作物、特に果樹畑が荒らされるなどの被害が本市でも発生し、今後、益々増加することが危惧される。農作物の被害に加え住民の生命が脅かされる危険が発生しないよう、また果樹農家のほ場にクマが侵入できないようなゾーニング等の対策を講じること。

【回答】

イノシシやニホンジカ等の大型獣類による農作物被害が継続して発生していることから、令和7年度から防護柵等設置事業の補助限度額を5万円から10万円に引き上げるとともに、鳥獣被害対策実施隊による捕獲頭数を増頭し、捕獲活動への経費支援についても拡充したところであります。

また、令和7年は、全国的にクマが人里や市街地に侵入し、人身被害が過去最多になるなど、住民の安全・安心を脅かす深刻な事態となったことから、国においては緊急銃猟制度の創設やクマ被害対策パッケージを実施しており、本市においても、関係機関が緊密に連携し、緊急銃猟マニュアルの策定や誘引木の伐採など、実効性の高い対策を着実に進めているところであります。

今後においても、短期的には捕獲強化や誘引木の撤去等による人里への出没防止対策に取り組み、中期的には人の生活圏との住み分けを図る適切な森林整備等の取組など、農作物被害の拡大防止及び市民の生命、暮らしを守る取組を講じてまいります。

③中山間地域の小区画農地への受け手支援及び栽培可能高収益作物普及支援

中山間地域の小区画農地は、より人手の少ないところで、多くの必要経費を負担しながら守っていることから、保全経費の支援の継続を望む。

また、農業を担い続けられるよう中山間地域に適した高収益作物の普及支援を講じること。

【回答】

農業者の高齢化、人口減少などにより、地域の共同活動によって支えられている水路や農道などの地域資源の適切な維持管理に支障が生じる恐れがあることから、今後も多面的機能支払交付金事業や中山間地域等支払交付金を活用し、保全活動を継続できるよう支援してまいります。

高収益作物の普及について、水稻から高収益作物への作付転換や規模拡大等により農業所得の向上を図るため、園芸用施設や機械等の導入に要する経費を対象に支援を行っております。

令和8年度には、高収益作物転換等推進事業の予算額を拡充したところであり、今後においても農業関係機関と連携を図りながら収益性の高い園芸作物への作付転換の推進に努めてまいります。

3 新規参入の促進について

我が国の農業は、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化しており、地域農業の持続的発展に向けて新規参入者の確保が喫緊の課題となっています。登米市においても同様であり、2020年農林業センサスによれば基幹的農業従事者の年齢構成は、40歳未満が4.7%、40歳代が5.5%、50歳代が8.5%、そして60歳以上が81.3%を占めています。特に65歳以上は68.3%に達し、農業従事者の高齢化が顕著です。この状況は、地域農業や集落の維持に深刻な影響を及ぼす可能性があり、若年層や新規参入者の育成・定着が急務となっています。農業に新たに挑戦する意欲ある人材を受け入れ、地域に根ざした農業経営を育成することは、食料の安定供給のみならず、地域社会の活性化にも直結する重要な問題です。

現在の登米市では、新規参入希望者はいるものの、農地の確保や資金調達、技術習得の面で大きな障壁が存在しています。また、農地の利用調整においては、既存農家との調整が円滑に進まない場合があり、参入初期段階での離脱につながる事例も見受けられます。

このことから、農業経営に必要な知識・技能を体系的に学ぶ機会が十分でなく、研修制度や指導体制の充実が求められていることから、次の事項について検討願います。

①経営感覚を持った担い手の育成

農業も「生業」であることを踏まえ、地域の農業や集落を維持するためにも、経営感覚を備えた多様な担い手の育成が必要であることから、専門的な研修の場を設けるなどの支援を行うこと。

【回答】

新規就農者に対する本市独自の取組として、農業関係機関が一同に会した就農相談会や多年の経験と卓越した技術・技能を有する登米農業マイスターを派遣する新規就農者等早期経営安定支援事業、更には就農後に現地に出向き営農状況の確認や経営課題等の助言・指導を行う新規就農者サポート支援事業により、就農から作付までのサポートを実施しております。

また、令和8年度には、登米市みやぎ農業研修生滞在施設のリノベーションを行い、新規就農者のほか、学生の短期研修生、農業従事の移住希望者、更には外国人技能実習生なども入居対象者とし、短期利用や就農直後の経営不安定期間の居住先としての活用を推進してまいります。

②研修・指導体制の充実

新規参入希望者が農業法人、もしくは個人農家において研修を受け、就職するか独立へと進む仕組みを整備し、持続可能な担い手育成を図ること。そのために農業者や農業法人と関係機関との連携した地域の現状把握と新規参入や人材育成について協議し、将来の担い手を育成するための仕組みを創出すること。

【回答】

市内には、多くの農業生産法人があることから、国の雇用就農資金を活用し、新規就農者を受け入れてもらえるよう呼びかけを行うとともに、地域の受入可能農家等に対しても研修から就農までスムーズな支援体制の構築に努めてまいります。

4 その他 地域計画、ブランド化等

①地域計画について

地域計画は、策定がゴールではなく、地域の農業を持続的に発展させていくための目標です。登米市では、10年後の担い手を目標地図に示すものの、果たして市の思いが、農地を所有している農業者や相続で農地を受け継いだ人たちに、どのくらい周知されているのでしょうか。

農業委員、農地利用最適化推進委員は、日常の最適化活動の中で、出し手、受け手の意向を丁寧に聴き取りするものの、市として、出し手の思いを担い手へつないでいくための協議の場を主導願いたい。

【回答】

地域計画をブラッシュアップしていくため、現在、実証実験として農地集約プログラムを活用し、農地の出し手、受け手のマッチングを行っております。

作業の効率化や軽労化を進めるためには更なる農地の集約化が必要であることから、今後においても出し手の意向も伺いながら、引き続き、農地集約プログラムを活用し農地の交換を促していくとともに、みやぎ登米農業協同組合で組織しております農地集積担い手協議会とも連携しながら、地域計画の実現に向けて取り組んでまいります。

②若い人の就農支援について

若い人たちが農業を就職先として選択してもらえるよう、給与を支払う就農先への給与補助等の助成を講じること。また、農業に魅力を感じられる農業体験を通じて、将来の農業の担い手を増やす事業の充実を講じること。

【回答】

市内農業生産法人においては「研修を実施する法人等に交付される雇用就農資金」を活用しながら、若者に対し農業を実際に体験してもらうことで、農業への理解と関心を深めていただき、より多くの雇用を創出できるよう周知徹底に努めてまいります。

また、新規就農者には、農業経営開始時の資金を支援する「経営開始資金制度」を活用し、早期の就農を目指していただけるよう伴走支援を行ってまいります。

③SNS発信の活用と研修会の開催について

農業者等との意見交換会では、登米市農産物のSNSを活用したPR不足が指摘されました。

登米市は県内でも圧倒的な農産物の生産量を誇っているが、販売には情報発信が不可欠であり、市がSNSを活用して旬の情報を消費者にいち早く届けることができれば、販売促進につながる。

そのためにも、SNS活用やマーケティングについての講話やワークショップ等研修会の開催の機会を講じること。

【回答】

本市は、「登米ブランド」認証制度を通じた地場産品の付加価値と信頼性の向上を図り、首都圏や仙台圏で開催される物産展への出展支援やPRイベントなどを積極的に展開し、生産者と消費者が直接交流できる機会創出と認知度向上に努めてきたほか、首都圏等の実需者訪問を強化し、生産現場見学会等を通じた生産者とのマッチング支援による販路拡大を促進しており、来年度においては、本市が誇る仙台牛を戦略的にPRする新たなイベントとして「Tome 肉祭 2026」の開催に取り組むなど、食の魅力発信による交流人口の拡大を図ってまいります。

また、デジタル分野においても、市公式ホームページやSNSでの発信に加え、観光情報サイト「トメのコメジルシ」を活用し、市内外へ情報発信してきたほか、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の放送を契機としたシティプロモーションを戦略的に展開し、「自然豊かで食がおいしいまち」としての登米市のブランドイメージの確立と、交流人口の拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、スマートフォンの普及やデジタル技術の進展により消費者の購買行動が多様化する中、生産者自らがSNS等のデジタルツールを活用し、作物の生育状況や一番おいしい瞬間の情報をタイムリーに発信する「顔が見える」発信は、消費者に安心感を与え、購買意欲を喚起し、販路拡大や根強いファンの獲得において極めて有効であり、本市農産物のブランド力を底上げする大きな力になると考えております。

SNS活用やマーケティングに関する研修会の開催等については、「第二次登米市商工観光振興計画」における中小企業・小規模事業者への経営支援や販路開拓支援の重点施策とも整合性を図りながら、単なるツールの操作方法にとどまらず、「売れる

仕組みづくり」の視点を含め、商工会や観光物産協会等の関係団体と連携しながら、どのような支援策やスキルアップ研修の機会提供が可能か、今後検討してまいります。

今後においても、関係機関との連携を密にし、デジタルとリアル双方の強みを生かしながら、生産者の「稼ぐ力」の向上と、登米市産農産物のさらなるブランド力向上に向けて取り組んでまいります。